

特記仕様書

委託業務番号 : 令 8 学教委第 55 号

委託業務名 : 令和 8 年度 七城小・七城中学校施設整備基本構想・基本計画策定業務委託

履行場所 : 菊池市七城町甲佐町 地内

期 間 : 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 12 日まで

本業務は、菊池市公共工事関係業務委託契約約款及び七城小・七城中学校施設整備基本構想・基本計画策定業務委託仕様書に定めるもののほか、下記の特記事項によることとする。

【特記事項】

- 菊池市で発注する工事は、菊池市の予算で行うことを考慮し、工事資材の発注等については、できるだけ菊池市内での調達(関係業者との取り引き)をお願いします。また、常勤・臨時職員に限らず、できるだけ菊池市内からの雇用に努めてください。さらに、下請の発注についても、前段と同様に努めてください。
- 【受注者に対する暴力団等による不当介入の排除】
暴力団等又は暴力団等関係者から不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けたときは、次に掲げる事項を遵守すること。なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行う。
 - (1) 不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行うこと。
 - (2) 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。また、不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- 仕様書、図面等に疑義がある場合は、書面(任意様式)で財政課契約検査係まで提出すること(FAX の場合は連絡のうえ送付ください。TEL0968-25-2016、FAX0968-25-5720)。
 - ※ 質疑期間は、開札予定日の 4 日前(土日祝日を除く)の正午までとする。
 - ※ 電子申請サービスによる提出も可能です(詳しくは市 HP で「入札質疑」と検索)
- 本業務は、ウィークリースタンスの対象であるため、「菊池市設計業務等におけるウィークリースタンス実施ガイドライン」に基づき、受発注者の協力の もと取り組むものとする。